

令和 7 年度 第 7 回川崎市危険物等保安審議会会議録

- 1 会議名 川崎市危険物等保安審議会
- 2 開催日 令和 7 年 1 0 月 2 0 日 (月)
- 3 場 所 消防局 6 階 作戦室
- 4 出席者 委員 (1 2 名)
大塚会長、伊藤副会長、寺田副会長、福田委員、田島委員、中原委員、
美和委員、野中委員、山火委員、鈴木委員、小山委員、三輪委員
事務局 (5 名)
大和田係長、橋本係長、久田係員、奥山係員、熊谷係員

5 公開・非公開の別 公 開

6 傍聴者の数 0 名

7 議 題

- (1) 令和 7 年度第 6 回川崎市危険物等保安審議会会議録の確認
- (2) 「安全教育用保安関係法令・技術用語集」の見直しについて
- (3) その他

8 審議経過

【大塚会長】

令和 7 年度第 7 回川崎市危険物等保安審議会を開会します。

(会長から開催の挨拶があった。)

【大塚会長】

次に、1 0 月 1 日付けで当審議会の委員として就任された、J F E スチール株式会社の三輪様より、ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

(三輪委員より就任の挨拶があった。)

【大塚会長】

ありがとうございました。それでは、本日の配布資料の説明を事務局からお願いします。

【事務局】

(配布資料の確認及び資料 1 の説明を行った。)

【大塚会長】

前回の会議録について、皆様から意見等がありますか。

無いようですので、会議録を承認することとします。

なお、見直しを完了した「予防規程の準則」については、現在どのような状況でしょうか。

【事務局】

ホームページ掲載の準備を進めている段階です。なお、近日中に市長選挙を控えてい

るため、ホームページ掲載を先に行い、その後、市長への報告になるかと思われます。今月中もしくは来月初め頃には掲載できるよう進めております。

【大塚会長】

分かりました。続いて、「安全教育用保安関係法令・技術用語集」の見直しについてです。先月の会議で、A、B、Cチームそれぞれで見直しの分担を行い、修正等を進めていただきました。本日も各チームに分かれて、それぞれ確認した内容について議論していただきます。本日だけでは完了しないと思いますので、可能なところまで進めるようお願いいたします。各グループの確認用パソコンはありますか。

【事務局】

3台準備しておりますので、座席前のモニターに投影しながら各チームで確認することが可能です。

【大塚会長】

分かりました。それでは、各チームに分かれて審議を始めてください。

(各チームに分かれ、担当部分について審議を行った。)

【大塚会長】

お疲れ様でした。それでは、各班の進捗と、全体で確認したいことについて報告を行いたいと思います。

まずAチームは、担当する部分の4分の1程度まで進みました。全体で確認したいこととして、文中の読点についてカンマと点が混在しているため、点で統一を図りたく思います。また、条文に詳しい記載があるのであれば、用語の説明欄は端的に記載することによいと思います。

続いてBチーム、お願いします。

【伊藤副会長】

Bチームは、4名で分担したうちの3名分の確認が完了しました。本日欠席の大気委員の担当する部分の確認を次回に行う予定です。内容として、不要であり削除すべきと判断されるもののピックアップを行いました。関係法令についても、最新のものに更新しました。

全体で確認したいこととしては、「b. 高圧ガス保安法」に係る関係法令欄について、一般則とコンビ則の記載を単独にするか、並列にするかを統一したいとの意見がありました。他に、用語の並びの順番が分かりづらいため、条文順や名前順など、並び順を統一したいと思います。また、用語の説明欄について、法令の説明のみを記載しているものと、説明プラス知識を記載しているものが混在しているため整理したいです。

【大塚会長】

関係法令欄については、一般則とコンビ則を並列表記とした方が丁寧かと思います。

【伊藤副会長】

分かりました。それでは「b. 高圧ガス保安法」に係る関係法令欄については、並列

表記とすることとします。他の確認事項については、今後の進行で決定していけたらと思います。Bチームは以上です。

【大塚会長】

続いてCチーム、お願いします。

【寺田副会長】

Cチームは、法令用語集の一部と技術用語集を担当しています。本日は、法令用語集を4名で分担したうちの3名分の確認が完了しました。Aチームから意見のあった読点の他に、「第1種製造者」等の「1」の文字を、数字ならば全角か半角か、もしくは漢字にするかの統一を図りたく思います。また「高圧ガス保安法」の略称について、用語集内では「保安法」となっていますが、経済産業省では「高圧法」と略しているようですので、こちらも全体で揃えた方がよいと思います。

【伊藤副会長】

前回見直しを行った「予防規程の準則」でも、「高圧法」と修正しましたね。

【大塚会長】

それでは「高圧法」で統一することとしましょう。

【山火委員】

関係法令欄に、「消防局訓令」という我々が閲覧し確認することができないものの記載がありますが、警告書等に関する内容なのでそのまま残してあります。

【野中委員】

担当した部分に「消防組織法」もあり、要否の判断に迷うものがありました。結論は出しておりませんが、この用語集が若手消防職員の教育用資料としての役割も果たすものならば、消防に関連するものも残しておいた方がよいのかもしれない。

【山火委員】

それでは残すことで見直しを進め、その中で要否を判断することとしましょう。

【寺田副会長】

Cチームは以上です。

【伊藤副会長】

各チームがどのように確認を進めているかについて、改めてお聞きしたいです。Bチームは、1人が確認した部分について別の人が確認するダブルチェック形式で進めています。

【大塚会長】

Aチームは、各々が確認した部分を、さらに全員で確認するやり方です。

【寺田副会長】

Cチームも同様です。

【野中委員】

最終的に全員で全体を確認する時間もかなりかかるかと思うので、各チームが少しスピードアップする必要があるようです。

【大塚会長】

それでは、各自の担当部分だけでなく、事前に全体を確認しておくことを目標として進めていきましょう。

その他、皆様からご意見無いようですので、事務局から次回の開催日程についてお知らせをお願いします。

【事務局】

今回は11月17日（月）を予定しております。次回のみ、お隣の情報収集室が会場となりますので、ご注意ください。

今後の開催日程についてお知らせします。12月15日（月）、令和8年1月20日（火）、2月9日（月）、3月9日（月）の開催を予定しております。

また、次回の審議会では、東京消防庁から研修生が1名傍聴に来られますのでよろしくお願いいたします。

【大塚会長】

ありがとうございました。以上で、令和7年度第7回川崎市危険物等保安審議会を閉会いたします。